

利用案内

事業内容 自立訓練（生活訓練）事業

利用対象 特別支援学校高等部・高校を卒業した者

または、就労の継続に困難を抱えている知的障がい青年

- ・本人が通所を希望していること
- ・自力での通所が可能であること

※自治体の受給者証が必要

定員 20名 ※年度ごとに10名程の予定

利用期間 2年間

利用時間 平日 9:30 - 16:00

利用料 実費のみ（行事費等で月5,000円程度）

利用手続 ・事業説明 / 個別相談 / 利用体験（オープンキャンパス）参加

・面談 / 意思確認

・受給者証申請、発行

・利用契約



ご利用については、お気軽にご相談ください
平成31年4月開始に向け準備中の事業です

お問い合わせ

NPO法人
障がい児・者の
学びを保障する会

- 住 所：東京都練馬区土支田3-20-2
- 電 話：080-3529-6343
- MAIL：hello@npo-manabinokai.com
- WEB：www.npo-manabinokai.com/



- 練馬区「地域おこしプロジェクト」選定事業受託
- 文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」事業受託

「^{まな}学^ばび」の場

モ ア タ イ ム

More Time ねりま



じ かん
もっと時間をかけて
まな
ともに学びあいたい

NPO法人 障がい児・者の学びを保障する会



このまま社会に出るのは
まだ不安...

もっとづんまじ
したい

仕事をやめちゃった
この先どうしたらいいんだろう

高等部・高校を卒業したあとも
きょうだいめたいに
青春を楽しみたい

いっしょに出かけたり
悩みを打ち明けたりできる
友だちと出会いたい

就職したけど、しんどいんだ
このままがまんして続けるしかないのかな

「学び」の場“モアタイムねりま”^{モアタイム}(生活訓練事業)は、
そんなあなたをまっています



生活訓練事業とは？

●「生活訓練事業」とは、障害者総合支援法により「自立訓練（生活訓練）」と位置付けられる、障がいのある人たちの地域生活移行支援を目的とした障害福祉サービス事業です

●なかでも、特別支援学校高等部・高校卒業後、「もっと学びたい」という希望をかなえるために、知的障がいのある青年の学びを実施する「生活訓練事業」が全国で拡がりをみせています

利用することで 何が得られるの？

●人生を「主体的に生きる」力が得られるよう、ゆっくりとていねいに時間をかけて、社会に出る準備をすることができます

●「安心できる居場所」で、「仲間」とともに、「わかる」体験・「わかる」学びを大切にします

利用後の進路はどうなるの？

●利用中・利用後を問わず相談窓口を設置し、本人の意思を大切にしながら、ともに考えていきます

●就労移行事業所 / 福祉型就労事業所 / 企業 / 障害者就業・生活支援センターなどとの連携を含め、広い視野をもって開拓します

●また、コミュニケーション促進事業「i-LDK」を通じて、生涯にわたって地域と繋がり、学び続ける機会を提供します

